

タイ国内 不正薬物関連ニュース（22年10月）

- 10月12日 シンブリ - ロップリー大通り（トー・ロー・311）にて、男性2名がサラブリ県の顧客に麻薬を搬送中、警察の検問から逃れようとしたところを逮捕。取り調べをおこなったところ、ピックアップトラックの中からヤーバー（錠剤覚醒剤）650万錠が詰め込まれた33袋を発見、白い包装紙に包まれていた。さらに2つのカバンの中からケタミン50キログラムも発見された。

また、同日、ターク県で麻薬取締局警察が、取り調べのための呼び止めに応じず逃亡した男性1名を逮捕した。男性は、不正薬物をチェンライ県トゥーン郡からタイ中部の顧客へ運ぼうとしており、車の取り調べをおこなったところ、中からヤーバー5,184,000錠とヤーアイス（粉末覚醒剤）2キログラムが見つかった。

（情報ソース：<https://www.dailynews.co.th/news/1572670/>）

- 10月23日 アユタヤ県ワンノイ郡のガソリンスタンドで、警察担当官が女性容疑者1名を逮捕、ヤーバー（錠剤覚醒剤）約360万錠を押収した。容疑者はチェンライ県で入手した薬物をノンタブリ県バーンブアトーン郡へ運ぼうとしていた。

（情報ソース：<https://www.komchadluek.net/news/local/534396>）

- 10月24日 SNS上で警察が麻薬の売人（男性）を逮捕する動画が拡散され話題となった。警察は容疑者に犯罪と車両の関連を無くすためにリモコンのボタンを押して車のナンバーを「6กข 6110 Bangkok」から「๗๗ 7888 Bangkok」に変えていたことを自供させた。この犯罪について、陸運局は次のような罰則を科すとしている。偽造ナンバープレートの使用は、文書の偽造および偽造文書の使用罪にあたり、6か月以上5年未満の禁固および10,000バーツ～100,000バーツの罰金刑。これに加え、偽造された赤ナンバーを使用した罪状については、偽造公文書使用罪に該当し、6か月以上5年未満の禁固

および1,000バーツ～10,000バーツの罰金刑が科せられる。さらに、未登録車両の使用罪にも問われる場合は、最高で10,000バーツの罰金刑が科せられるとしている。

(情報ソース：<https://www.dailynews.co.th/news/1609441/>)

- 10月31日 麻薬取締局警察が拡大捜査をおこない、郵送小包で麻薬を送ろうとした19歳の男性1名を逮捕、ヤーバー22万錠を押収した。男性は麻薬密売組織からタイマレーシア国境沿いの川付近に麻薬を置くように連絡を受けており、麻薬の受取人が来る予定だったことを認めている。警察は男性を逮捕し、取り調べと拡大捜査をおこなっている。

(情報ソース：<https://siamrath.co.th/n/395421>)

- 麻薬検査サービスについては下記ウェブサイトをご参照ください。

<https://npdh.co.th/ja/>

- AED（自動体外式除細動器）レンタルサービスについては下記ウェブサイトをご参照ください。

<https://aed.npdh.co.th/ja/>

